

令和8年4月9日

保護者の皆様

安城市立作野小学校長
壺井 拓哉

暴風警報発表時および特別警報発表時等の対応について

見出しのことにつきまして、児童の安全を確保するため、下記の通り対応します。午前6時00分時点での名古屋地方気象台の発表にご注意をお願いします。

記

暴風警報発表時における対応 ※「暴風雪警報」の場合も同様

1 児童の登校する前に、名古屋地方気象台から安城市に暴風警報が発表されている場合

- (1) 午前6時までに安城市の警報が解除された場合は、平常どおり授業を行う。
- (2) 午前6時までに安城市の警報が解除されなかった場合は、その日の授業は行わない。

上記(1)の場合においても、道路の冠水、河川の増水等により登校が危険なときは、この限りではありません。

2 児童の登校後に、名古屋地方気象台から安城市に暴風警報が発表された場合

- (1) 気象及び通学路の状況等を判断して児童を安全に帰宅させようと判断したときは、授業を中止し速やかに下校させます。
- (2) 通学路が危険と認められる場合等、帰宅が困難と判断したときは、当該児童の安全を校内において確保します。

tetoru で保護者に連絡をし、児童引き渡しを各教室にて行います。運動場を駐車場とし、正門から南門への一方通行をお願いします。

特別警報発表時における対応

1 児童の登校する以前に名古屋地方気象台から特別警報が発表されている場合

- (1) 児童は登校させず、自宅待機とします。
- (2) 特別警報解除後も災害の状況及び気象・通学路の状況等に係る情報を確認の上、児童を安全に登校させようと判断できるまでは自宅待機とします。なお、登校の判断に

ついでの情報、tetoru（学校ホームページ）および、電話連絡等によりお知らせします。

2 児童の登校後に名古屋地方気象台から特別警報が発表された場合

- (1) 即刻、授業を中止し、校内にて児童の安全を確保します。
- (2) 災害の状況及び気象・通学路の状況等に係る情報を確認の上、保護者への引き渡しが可能であると判断できるまでは下校させません。なお、保護者への引き渡し判断についての情報は、tetoru（学校ホームページ）および、電話連絡等によりお知らせします。

強風注意報・大雨警報等発表時における対応

安城市に暴風警報・特別警報が発表されていないが、強風・大雨等異常気象により児童の安全確保に困難が予想される場合

- (1) 名古屋地方気象台から発表される強風注意報・大雨警報等の気象情報、災害・気象及び通学路の状況等を判断し、休業や授業の中止等を決定する場合があります。また、学区の地理的状況等により、一部地域の児童に対し、休業や授業の中止等を決定することもあります。
- (2) 学校からの指示がない場合においても、児童の安全を第一に考え、登校は保護者で判断をしてください。登校を見合わせる場合は、学校への連絡をお願いします。その場合、遅刻・欠席扱いとはしません。ただし、緊急対応のため給食費の返金等はできませんのでご了承ください。

その他

※ 暴風警報等の発表の有無は日本気象協会のホームページ等をご覧ください。